



下水道でさわやか生活

公共下水道の使用区域を拡大

大崎町では、快適な住環境の整備を進めるため、公共下水道事業に取り組んでいます。

これまで、103ヘクタールの区域について供用を開始していますが、接続率は本年3月末

で約90%となり、現在950戸の世帯が下水道を利用しています。下水道の整備を終えた区域では、側溝等がきれいになるなど、生活環境の改善が図られています。

本年3月31日から下水道を使用できる区域がさらに広がり、113ヘクタールとなりました。新たに使用できるようになった区域は、仮宿下、吹切および馬場などの一部で、この区域内に

ある建物については、下水道への接続が義務付けられています。接続工事については、『大崎町排水設備指定工事店』へ早めにお申し込みください。

また、接続工事に要する費用の一部を補助する制度(表-1)がありますのでご利用ください。



...既供用開始区域
...新たに供用開始となった区域

表-2

浄化槽の人槽	補助金交付額
5人槽	354,000円
6~7人槽	411,000円
8~10人槽	519,000円

既設の単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合、上記の補助金に70,000円を限度として加算することができます。

表-1

工事年度	補助金の額	
	くみ取り便所改造	浄化槽廃止
1年目	12万円	8万円
2年目	8万円	6万円
3年目	4万円	
4年目以降	2万円	

平成17年度から、合併処理浄化槽の窓口が水道課下水道係になりました。下水道認可計画区域外の方々が、合併処理浄化槽を設置される場合は、その費用の一部を補助する制度(表-2)がありますので、ご利用ください。

注意

先日、よそからの業者が下水管の掃除をさせてほしいと訪ねてきたとの情報がありました。十分にご注意ください。また、このような業者が訪ねてきたら、役場までご連絡ください。

【問い合わせ先】大崎町役場 水道課 下水道係 TEL 76 - 1111 (内線 245)